

連合かわにし市民の会
令和5年度予算編成提案
に対する回答

会派名	No.	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	1	スポーツ振興くじ (toto) を活用して人工芝グラウンドの整備	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	既存のグラウンド(市民運動場・東久代運動公園)では土の運動場としての需要もあるため、今後、旧川西高校跡地活用など、新たな施設での整備を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	2	スケートボードやキャッチボール・バスケットボール(3×3)ができる環境整備	土木部	公園緑地課	スケートボードについては、施設整備の可能性を模索してまいります。また、キャッチボール・バスケットボールについては、特色ある公園づくりの取組の中で、地域と公園の利用方法を議論し、ルールの見直しを検討してまいります。
連合かわにし市民の会	3	公園のトイレを和式から洋式化への改修工事、新設整備	土木部	公園緑地課	公園トイレは設置からかなりの年数が経過したのもあり、建屋自体も古くなってきていることから、状況を確認しつつ、洋式化を含めた大規模改修や新設整備も視野に入れた公園トイレのあり方を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	4	教育大綱(目標や施策の方針)の策定	総合政策部 教育推進部	政策創造課 教育政策課	令和5年度中に教育大綱を策定します。
連合かわにし市民の会	5	スクールカウンセラーの増員	こども未来部	こども若者相談センター	各中学校区にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを1名以上配置し、児童生徒に寄り添った対応を実施してまいります。
連合かわにし市民の会	6	スクールサポートスタッフの増員	教育推進部	教育保育職員課	令和4年度のスクールサポートスタッフ配置状況は、各小中特別支援学校に原則1名の配置となっています。令和5年度についても同様の予算措置をしております。
連合かわにし市民の会	7	フリースクール支援員の増員	教育推進部	教育保育課	各学校における学校運営協議会を活用し、まずは支援員の確保に努めるとともに、小学校への拡充を行いその運営を充実させていきます。
連合かわにし市民の会	8	不登校児童・生徒への学習環境の整備	教育推進部	教育保育課	タブレットを活用したオンライン授業の活用や、校内フリースクールなどを整備することで不登校児童生徒それぞれに応じた学習環境を整備していきます。
連合かわにし市民の会	9	中学校の体育館・運動場等の施設を地域開放	教育推進部	教育政策課	新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種を実施していることから総合体育館が利用できない状況になっています。そのため、令和5年1月より、試行的に中学校体育館を開放する予定としています。その状況を踏まえるとともに、部活動の地域移行を見据えながら、学校運営に影響のない範囲で地域への開放を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	10	部活動改革!部活動指導員の拡充、スポーツクラブとの連携	教育推進部	教育保育課	国や県の動向を踏まえながら、部活動指導員にかかる予算確保に努めてまいります。地域のスポーツクラブとの連携についても、市長部局と連携し検討してまいります。
連合かわにし市民の会	11	集中豪雨や南海トラフ地震発生に備え、公園にマンホールトイレなど避難地の整備を計画的に推進し、安心できる避難地の拡充を図ること。	総務部	危機管理課	備蓄品購入計画に基づき、計画的に備蓄トイレなどの備蓄品の整備に努めるとともに、物資供給についての災害協定の拡充に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	12	民間企業や個人事業主に対し、防災の取り組みを強化する。また、自治会、コミュニティ協議会を通じて、要支援者の情報共有を図ること。	総務部 福祉部	危機管理課 地域福祉課	引き続き、出前講座を実施し、防災意識の向上に努めます。また、地域と協力して、避難行動要支援者名簿の取り組みを進めてまいります。要支援者の情報については、自治会やコミュニティ協議会等の避難支援等関係者に対し情報提供の同意があった方について情報提供を行っております。なお、要支援者情報については災害対策基本法により守秘義務が課されており、避難支援等関係者ではない方に情報提供することはできません。

会派名	No.	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	13	共働き世帯が増える中、小学4年生から中学3年生の子ども医療費所得制限を撤廃し、子育てにかかる負担軽減を図ること。	健康医療部	医療助成・年金課	こどもの医療費助成について、所得制限の撤廃と高校生の入院費用無料化を実施します。
連合かわにし市民の会	14	川西市の子育て支援として、民間企業と連携し車両の無償提供制度の導入を図ること。	こども未来部	こども支援課	(仮称)川西市子ども・若者未来計画に基づき、様々な主体と連携しながら、子育て施策に取り組んでまいります。
連合かわにし市民の会	15	所得に関係なく、公立小中学校給食の完全無償化により、子育てにかかる負担軽減を図ること。	教育推進部	就学・給食課	学校給食費の無償化につきましては、多大な財政負担が毎年継続的に生じるため、本市独自財源による実施は、現時点では困難であると考えております。
連合かわにし市民の会	16	川西市の経済活性化につなげるために、新たな時代の地域交通を試験的に導入し、市民が快適に外出できるよう地域交通環境の体制整備に取り組むこと。	土木部	交通政策課	公共交通に係る課題については、(仮称)川西市公共交通計画策定にあたって、現状分析を行い、課題解決に向けた施策を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	17	舎羅林山開発に伴う周辺の渋滞緩和につながる環境整備を推進すること。	都市政策部	都市政策課	渋滞緩和のため、交通量の平準化等の対策について、事業者と協議してまいります。
連合かわにし市民の会	18	協働・地域内分権を進め、地域主権型のまちづくりを推進するにあたり、次代を担う子どもたちや企業・労働者の代表、まちづくりコーディネーターを参画させ、持続可能な社会を構築すること。	総合政策部	参画協働課	参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、様々な立場の人が主体的に取り組み参画できるよう努めてまいります。
連合かわにし市民の会	19	① 【教員の確保（囲い込み）】 複数校担当制度実施	教育推進部	教育保育職員課	教職員定数は国の基準に基づき、県が方針を決定する仕組みとなっています。専科教員の複数校配置については兵庫県の一部地域では導入されていますが、本市の属する阪神地域は対象外となっています。教員の適正配置について引き続き県へ要望してまいります。
連合かわにし市民の会	19	② 【教員の確保（囲い込み）】 小学校教頭2人制	教育推進部	教育保育職員課	教職員定数は国の基準に基づき、県が方針を決定する仕組みとなっています。教員定数は、学級数により教頭を含む教員の定数が定められています。教員の適正配置について引き続き県へ要望してまいります。
連合かわにし市民の会	20	① 【学校設備のアップデート】 黒板をホワイトボードに	教育推進部	教育政策課	各学校からの重点要望や他のICT機器の更新状況を踏まえながら、必要に応じて検討を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	20	② 【学校設備のアップデート】 大型モニターの全クラス設置	教育推進部	教育保育課	電子黒板を全通常学級へ配置に向け、検討しております。
連合かわにし市民の会	20	③ 【学校設備のアップデート】 掃除用具のアップデート (ダスタークロス&ホルダー) (回転モップ) (トイレ用ワイパー)	教育推進部	教育政策課	清掃用具につきましては、各学校で必要なものを配置することとしています。掃除する場所など、学校要望に応じて購入してまいります。
連合かわにし市民の会	21	① 【地域学校協働活動への予算措置】 お掃除や環境整備に有償ボランティア制度を実施	教育推進部	教育保育課	地域学校協働活動を行うボランティアの方については、県の「地域と学校の連携・協働体制推進事業」謝金・旅費確認表において、謝金対象外となっております。
連合かわにし市民の会	21	② 【地域学校協働活動への予算措置】 ゲストティーチャーへの謝金（特別非常勤講師： 県の制度を真似る）	教育推進部	教育保育課	ゲストティーチャーの謝金については、県の「地域と学校の連携・協働体制推進事業」謝金・旅費確認表において、適切に積算することになっており、地域学校協働本部委託料や学校運営協議会委託料から執行しております。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	21	③	【地域学校協働活動への予算措置】 学校運動場の天然芝化（メンテナンスでコミュニティ醸成）	教育推進部	教育政策課	学校運動場の天然芝化については、県の「地域と学校の連携・協働体制推進事業」の補助対象ではないため、予算措置は難しい状況です。 一方で、コミュニティの醸成は重要であるため、各学校園における多様な地域学校協働活動の中で育まれるよう支援してまいります。
連合かわにし市民の会	22		【子どもの意見も聞いたって】 子どもの意見を聞く会議の創設	教育推進部	教育政策課	子どもの意見を聞き、教育行政に反映させるため「総合教育会議」を各地域で開催します。
連合かわにし市民の会	23		【保護者の意見集約】 PTA及びPTA連合会の再生による意見集約及び公募による人選によって会議を実施（PTAだけでは意見集約できない）	教育推進部	社会教育課	公募による人選によって市が保護者の意見集約のための会議を実施する予定はございませんが、任意団体であるPTA連合会及び単位PTAがアンケート等を行うにあたり内容に応じてPTA加入・非加入に関わらず全保護者の意見集約に取り組みしております。なお、市では連絡アプリなどによる保護者意見の集約に努めております。
連合かわにし市民の会	24	①	【フリースクールの実施】 校内フリースクールの小学校への展開 人員の確保（困り込み）	教育推進部	教育保育課	来年度は小学校へ校内フリースクールを拡充するため、各小学校へ設置に向けて支援するとともに、各学校と連携しながら校内フリースクール支援員の人材確保に努めて参ります。
連合かわにし市民の会	24	②	【フリースクールの実施】 校外フリースクールの設置に予算措置	教育推進部	教育保育課	まず、小学校へ校内フリースクールを設置するため、予算確保に努めて参ります。
連合かわにし市民の会	25	①	【公民館を学習拠点に】 中学生への学習支援の継続	教育推進部	教育保育課	公民館等を活用し、中学生への学習支援を継続的に行えるように、実施方法等について検討してまいります。
連合かわにし市民の会	25	②	【公民館を学習拠点に】 20時まで自習ができる環境を提供する	教育推進部	公民館	現在、川西公民館のロビーはキセラ川西プラザの閉館22時まで警備員が常駐しているため利用可能です。他の館で20時まで開館するためには人員の配置等が必要となるため、今後検討してまいります
連合かわにし市民の会	25	③	【公民館を学習拠点に】 学習サポーターを配置（日直）（教員困り込みに利用）	教育推進部	教育政策課 教育保育課	公民館を学習拠点にすることの効果を見極めつつ、学習支援に向けた人材配置の必要性を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	25	④	【公民館を学習拠点に】 地域による賄い活動への補助（地域飲食店の活用）	教育推進部	教育政策課 教育保育課	公民館を学習拠点にすることの効果を見極めつつ、推進に向けた飲食の必要性や地域飲食店のニーズ等を踏まえて、検討してまいります。
連合かわにし市民の会	25	⑤	【公民館を学習拠点に】 子どもと地域の居場所としての公民館（地域のヤカタ）	教育推進部	公民館	夏休みの自習スペース開放等、公民館を地域の皆様がさらに利用していただけるよう努めてまいります。
連合かわにし市民の会	26	①	【教育における保護者負担の軽減】 ランドセル負担を軽減 指定の簡易ランドセル	教育推進部	教育保育課	ランドセルについては、ご家庭の実情に合わせて準備いただくもので、市教育委員会として指定したり、基準を定めているものではありません。
連合かわにし市民の会	26	②	【教育における保護者負担の軽減】 北陵地域の電車通学、けやき地区のバス通学の通学費に補助制度を確立	教育推進部	就学・給食課	両地区ともに、法令に規定されている中学校通学距離基準（おおむね6km以内）の範囲内となっていること、また、他の地域との公平性の観点から、当該校区に限り、新たに通学費補助を実施する考えは、現時点においてございません。
連合かわにし市民の会	26	③	【教育における保護者負担の軽減】 学校給食の無償化	教育推進部	就学・給食課	学校給食費の無償化につきましては、多大な財政負担が毎年継続的に生じるため、本市独自財源による実施は、現時点では困難であると考えております。
連合かわにし市民の会	26	④	【教育における保護者負担の軽減】 学校給食プレゼントデーの実施（ふるさと納税による、連携企業より提供）	教育推進部 総合政策部	就学・給食課 政策創造課	現在、学校給食では、一部地産地消食材を使用し、季節感を大切に献立作りを実施しております。企業連携により食材の提供があった場合は、積極的に献立に活用するよう努めてまいります。

会派名	No.	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	27	天然芝サッカーグラウンドの整備	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	サッカーに限定した施設整備や天然芝の維持管理費等も含め、現段階では整備の予定はありません。
連合かわにし市民の会	28	ストリートピアノの設置	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	設置場所、維持管理費用などの観点から、現段階では設置の予定はありません。
連合かわにし市民の会	29	①【家庭のカーボンニュートラルへの取り組みに補助】 電気自動車	市民環境部	環境衛生課	今後の電気自動車の普及状況に注視しながら、対応を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	29	②【家庭のカーボンニュートラルへの取り組みに補助】 蓄電池	市民環境部	環境衛生課	太陽光パネルの設置を条件に、蓄電池設置に対する補助制度を創設し、令和4年度9月1日から令和5年1月31日を期間に申請を受け付けております。次年度以降については、今後検討してまいります。
連合かわにし市民の会	29	③【家庭のカーボンニュートラルへの取り組みに補助】 ソーラーパネル設置	市民環境部	環境衛生課	太陽光パネル設置に対する補助制度を創設し、令和4年度9月1日から令和5年1月31日までの期間に申請を受け付けております。次年度以降の対応については、今後検討してまいります。
連合かわにし市民の会	30	【公用車の電気自動車導入】 公共施設へ充電設備の設置	総務部	総務課	公共施設へ充電設備を設置することにつきましては、設置費用、設置場所など、検討課題が多く、国の動きなどもふまえながら広く検討してまいります。 公用車の電気自動車導入については、車両更新時に合わせて、計画的に環境に配慮した公用車の導入を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	31	【感染症対策】 県との協議で、市民が求める正確な情報を即時、得られる、発信できる仕組みづくりを。	健康医療部	保健・医療政策課	県と連携し、正確な情報を提供してまいります。
連合かわにし市民の会	32	【感染症対策】 感染が心配な人がすぐに検査できる、陽性で希望者は隔離療養ができる、必要な人は迅速に適切な治療が受けられる体制づくりを国、県に求め、市としても務めること。	健康医療部	保健・医療政策課	引き続き県と連携し、市としても自宅療養者への支援に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	33	【感染症対策】 ポストコロナを想定し、学術機関等との連携で、現状把握と課題解決のための調査等の実施を。この間の市の取り組みが後世に役立つよう、系統的、組織的な記録を整備すること。	健康医療部	保健・医療政策課	学術機関等と連携した調査等については、国で実施されるものです。 市の取り組みについては、記録を整備してまいります。
連合かわにし市民の会	34	【感染症対策】 市財政をはじめ、市内経済が壊滅的な打撃を受けている。国に対し、必要にして十分な財政支援対策を求め続けること。	総合政策部	企画財政課	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策、経済対策を円滑かつ迅速に実行するため、その実施にあたっては必要な財源支援が行われるよう要望してまいります。
連合かわにし市民の会	35	①【市立総合医療センターについて】 患者、家族、職員等、関係者に利便性の高い専用駐車場を確保すること。	健康医療部	保健・医療政策課	総合医療センターの敷地の広さでは、全ての患者様が利用できる駐車場の確保は困難であるため、キセラ川西プラザ第1駐車場を病院の優先駐車場として活用し、限られた敷地内の駐車場は、身体障がい者用(3台)、サービス事業者用(10台)、救急車用(4台)、ご遺体搬送車両用(1台)、タクシーの待機場所、バス停、乗降用スペースとして整備しております。 駐車場からのアクセスについては、キセラ川西プラザ第1駐車場の南西部分にスロープと階段を設置するとともに、病院への出入口を示す案内板を設置しております。このスロープ出入口を利用すればすぐに道路に出ることができ、そこからは20メートル程で病院敷地に入っただけです。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	35	②	【市立総合医療センターについて】 駐車場からの車椅子利用、時間外のタクシー利用等、様々な利用者に優しい施設整備を。	健康医療部	保健・医療政策課	キセラ川西プラザ第1駐車場の南西部分には、病院へスムーズに移動いただけるよう、スロープを設けております。タクシーの利用については、病院内でタクシー会社の案内を行っております。また、南口には、病院スタッフが1名常時待機しており、南口での患者様のフォローをしております。
連合かわにし市民の会	36		老人福祉センターの新たな利活用の仕組みを地域とともに早急に検討すること。	福祉部	地域福祉課	老人福祉センターの活用については、まず、市として利用できる事業内容があるか検討し、次に地域での活用について協議を進めていく予定です。その際、それぞれの地域で特性や地域資源が異なるため、3施設を一律に考えるのではなく、施設ごとにオーダーメイドで検討する必要があると考えております。
連合かわにし市民の会	37		松風幼稚園の跡地活用に際しては、地元意見を十分に尊重すること。	資産マネジメント部 教育推進部	資産活用課 教育政策課	令和5年度に策定する「北部のまちづくり方針」の検討過程で、地域住民のご意見を聞きながら跡地活用を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	38		総合センターの隣保館事業・児童館事業としての施策の充実を図ること。日曜日の開館を目指すこと。	市民環境部	総合センター	センターでは引き続き住民生活の改善向上と、児童の健全な育成を図りながら人権問題の速やかな解決を目指す施策の充実を図ります。現在、人権施策審議会で総合センターのあり方について、協議いただいております。それらの意見を参考に多くの方が利用しやすい開かれた施設運営を図ります。
連合かわにし市民の会	39		「お悔やみワンストップ窓口」を設置すること。	市民環境部	市民課	国のガイドラインや先進事例を参考に、「おくやみコーナー」設置を含めた死亡に伴う手続きを簡素化する仕組みについて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	40	①	【成年後見制度の充実に向けて】 市民後見人の養成と選任に繋がる支援を進めること。	福祉部	地域福祉課	「市民後見人養成研修」について、より多くの市民に履修いただけるよう周知・啓発に努めます。また、家庭裁判所との連携を密に行い、後見申し立ての段階からの市民後見人のマッチングに取り組んでまいります。
連合かわにし市民の会	40	②	【成年後見制度の充実に向けて】 公が担う法人後見制度の開始目途を示すこと。	福祉部	地域福祉課	現在、「成年後見支援センター」かけはし”において後見監督人を受任し、法人後見受任に向けた資質の向上に努めているところです。今後も後見監督人としての実績を積み、法人後見受任の時期を探ってまいります。
連合かわにし市民の会	40	③	【成年後見制度の充実に向けて】 制度に対する理解を深め、障がい者等の利用促進等を図ること。	福祉部	地域福祉課	令和3年度より成年後見制度にかかる「中核機関」を設置しています。成年後見制度について、相談会や講座等を通じさらなる周知・啓発を進め、必要な方に利用していただきやすいよう利用促進に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	41	①	【地域包括ケアシステムを地域との協働で早急に構築すること。そのためにも、】 在宅医療の推進、介護と医療の連携体制の構築を図る。	福祉部	介護保険課	本市では、猪名川町とともに、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、医師会や介護支援専門員協会など関係団体等の参画を得て、連携強化に向けた定期的な協議を行うとともに、「在宅医療・介護連携支援センター」の設置や、関係者の情報共有や連携のツールである「つながりノート」や「入退院支援の手引き」の作成など、医療と介護が切れ目なく提供される仕組みづくりに取り組んでおります。
連合かわにし市民の会	41	②	【地域包括ケアシステムを地域との協働で早急に構築すること。そのためにも、】 24時間対応型の訪問介護、看護サービスの各日常生活圏域への整備を図る。	福祉部	介護保険課	第8期介護保険事業計画では、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を1か所整備することを位置付けており、定期巡回サービス事業者参入促進事業補助金を新設し、計画期間内の整備に努めております。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	41	③	【地域包括ケアシステムを地域との協働で早急に構築すること。そのためにも、】 管理栄養士の配置、全市的に夜間、休日対応等を推進する等、地域包括支援センターの体制の充実に取り組む。	福祉部	介護保険課	地域包括支援センターは、概ね土日祝日、夜間は休日体制となり、市民から直接相談を受ける体制にはしていませんが、緊急時の連絡体制は整備しております。 現在、地域包括支援センターに期待される役割は多様であり、業務量が多いという課題もある中、さらなる人材不足を招かないためにも、地域包括支援センターが、24時間体制で対応しなくてはならない緊急性のある相談とはなにかも含め対応策を検討すべきではないかと考えております。 また、複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業を適切に実施することのできる体制を整備するため、担当区域の状況やセンターの業務実態を踏まえ、3職種以外にも、介護支援専門員、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士の配置も可能としております。
連合かわにし市民の会	41	④	【地域包括ケアシステムを地域との協働で早急に構築すること。そのためにも、】 第2層の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の小学校区毎への配置。	福祉部	介護保険課	第2層生活支援コーディネーターの配置については、日常生活圏域ごとに1名ずつ配置することをめざし段階的に増員を進めており、現在、5名配置しております。
連合かわにし市民の会	41	⑤	【地域包括ケアシステムを地域との協働で早急に構築すること。そのためにも、】 特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型施設等を未整備地域に確実に整備する。	福祉部	介護保険課	第8期介護保険事業計画では、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）」を29人分、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を1か所、「看護小規模多機能型居宅介護」を29人分、「介護医療院」を10人分、「特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）」を50人分、それぞれ整備することを位置付けており、未整備である地域密着型サービスについては令和5年度に再度公募を実施してまいります。
連合かわにし市民の会	42		認知症対応型通所施設、入居施設等の整備を更に充実すること。	福祉部	介護保険課	認知症対応型通所介護事業所の整備が進まない要因分析を行い、必要な対応策の検討を行うとともに、認知症カフェや通いの場など多様な支援の充実に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	43		介護保険報酬の地域区分については、他の近隣地域並みの水準を確保出来るよう、国に働きかけ続けること。	福祉部	介護保険課	現在、本市の級地区分は5級地となっており、伊丹市、尼崎市と同一区分となっております。今後、地域区分の見直しがあった場合は、近隣地域並みの介護保険報酬の水準を確保できるよう要望してまいります。
連合かわにし市民の会	44		障がい者基幹相談支援センターが設置されたが、基幹型としての責務が果たせるよう、内容の整備、充実を図ること。	福祉部	障害福祉課	令和2年12月に、地域における相談支援の中核的な施設として「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、委託先の川西市社会福祉協議会と連携して、地域の相談支援体制の強化や、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着支援等を進めております。今後も基幹相談支援センターとともに事業の充実を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	45		放課後等デイサービス施設（企業主導型保育事業等も含めて）等の設置については、県や関係機関等との連携の仕組みをつくること、情報公開に努めること。	こども未来部	こども支援課	企業主導型保育事業については、認可外保育施設の一類型（内閣府制度）で、兵庫県において指導監査等が行われており、適宜情報共有しております。 放課後等デイサービス事業所および児童発達支援事業所は兵庫県が事業所の指定を行います。事前に市は設置にかかる相談を受けておりますので、相談時には関係機関と連携を図りながら対応してまいります。また、新規指定事業所が市民に確実に周知されるよう広報に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	46		精神保健医療関係の医療資源の確保と充実を図り、訪問型の精神科医療・福祉体制の、市としての体制整備について、第一義的窓口という市の責務を踏まえ、今後を見据えて、検討を進めること。	福祉部	障害福祉課	医療資源の確保と充実については、県において、県保健医療計画に基づき推進されています。市では、関係他部局とも連携を図りながら、訪問可能な医療機関を紹介しております。また、個々のご相談に丁寧に対応できるように、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所をはじめとした、相談支援体制づくりを継続して行ってまいります。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	47		障がい者の社会参加を促すよう、合理的配慮の提供を支援する助成制度を整備すること。	福祉部	障害福祉課	令和4年度に既存の助成事業「障害者自動車運転免許取得費助成」と「障がい者自主製品販売促進助成」の拡充を図り、障がい者の社会参加を促進しました。新たな助成制度については、現時点では考えておりませんが、引き続き法改正による事業者の対応状況等を踏まえ、必要な施策を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	48		民生委員児童委員制度についての根本的な改善策を国と早急に協議すること。	福祉部	地域福祉課	民生委員・児童委員の存在や活動について地域住民の方がたに周知を図り、理解を深めて頂くために、広報誌やホームページ、SNSでの発信を行うなど、時代の変化に整合した事業のあり方を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	49		市内に一時的避難施設（官民不問）等を確保し、他市からの受け入れを含め、虐待事案等に対応可能な体制整備を図ること。	福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	虐待により居宅において生活することが困難な高齢者については、養護老人ホーム満寿荘への受け入れにより、安定した生活の場所の提供を行っています。阪神6市1町で被虐待障がい者の一時保護に関する協定を締結しており、障がい者虐待が認められ、緊急一時保護が必要と認められた場合の受入措置を行っています。また、平成30年度から「地域生活支援拠点」として、精神障がい者や身体障がい者も対象とした緊急時の受け入れができる体制整備をいたしました。引き続き同拠点の充実を図るとともに、市内の短期入所にも、地域生活支援拠点等として位置づけができるよう、体制整備を継続してまいります。
連合かわにし市民の会	50		障がい者の地域生活支援拠点等整備について、その機能が十分に果たせるよう、内容の整備、充実を図ること。	福祉部	障害福祉課	平成30年度から「地域生活支援拠点」として、精神障がい者や身体障がい者も対象とした緊急時の受け入れができる体制整備をしました。引き続き同拠点の充実を図るとともに、市内の短期入所事業所等にも、地域生活支援拠点等として位置づけができるよう、体制整備を継続してまいります。
連合かわにし市民の会	51	①	【コロナで止まっている地域活動を再開するために】 新しい生活様式に適した活動のガイドライン（感染対策、活動指針等）を地域とともに策定すること。	総合政策部	参画協働課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式、感染症対策、コロナ禍における先進事業例など、必要な情報共有に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	51	②	【コロナで止まっている地域活動を再開するために】 地域活動にオンラインを取り入れられるような仕組みづくりを。	総合政策部	参画協働課	地域活動の再開に加えて、活動における負担軽減の観点からもオンラインを含むICTの活用については、勉強会の開催や市民活動センターでの支援などを行ってまいります。
連合かわにし市民の会	51	③	【コロナで止まっている地域活動を再開するために】 そのための情報提供、機器の整備、研修の開催等に取り組むこと。	総合政策部	参画協働課	地域活動の再開に加えて、活動における負担軽減の観点からもオンラインを含むICTの活用については、勉強会の開催や市民活動センターでの支援などを行ってまいります。
連合かわにし市民の会	52		多様な世代の多様なニーズに合った、地域の「居場所」の設置を小学校区単位に一か所、進めていくこと。	総合政策部	参画協働課	地域の人が気軽に立ち寄り、交流や活動を行えるよう、各地域の状況や団体等の要望に応じた対応に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	53		子どもを取り巻く課題に対応するため、要保護児童対策協議等、組織横断型のケース会議等をこれまで以上に活用していくこと。	こども未来部	こども若者相談センター	要保護児童対策協議会等の会議をととして、保育所・学校・保健センター・生活支援課等の市の部局、川西こども家庭センター、川西警察等の関係機関と連携し、今後子どもを取り巻く課題に対応してまいります。その中で、個々のケースに応じて各々の役割を確認しつつ関係機関と迅速に支援を実施し、その後、カンファレンスなどで対応の振り返りを行います。
連合かわにし市民の会	54		配置されたSSWRとの連絡調整をこれまで以上に行うこと。	こども未来部	こども若者相談センター	SSWiは、様々な相談員が所属するこども若者相談センターに配属されており、今後も学校や各関係機関、地域等と円滑な連携を図ってまいります。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	55	①	【DVや児童虐待への取り組みを進めるために】兵庫県子ども家庭センターと相互人材交流などを推進すること。	子ども未来部	子ども若者相談センター	各々の実施する研修に参加するなど交流に努め、今後も兵庫県子ども家庭センターとの連携強化を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	55	②	【DVや児童虐待への取り組みを進めるために】市内に短期入所施設等の設置を早急に進めること。また一方で、市内里親家庭へ委託する短期入所制度の運用の周知、定着、充実策を進めること。	子ども未来部	子ども若者相談センター	短期入所施設について今のところ市内での設置の目途は立っておりませんが、平成30年12月に開始した児童の市内里親家庭へ委託する制度運用について、本年度は新たに1件の委託契約を締結しております。今後も協力者を増やせるよう、県子ども家庭センターとも連携しながらその周知を徹底してまいります。
連合かわにし市民の会	55	③	【DVや児童虐待への取り組みを進めるために】夜間、休日等、24時間対応可能な市独自の相談窓口や見守り体制整備を。	子ども未来部	子ども若者相談センター	児童相談所虐待対応ダイヤル「189」や川西子ども家庭センターの児童虐待防止24時間ホットライン、兵庫県警での虐待相談体制などがあるため、警察署及び川西子ども家庭センター等と連携し適切な対応が取れるよう努めてまいります。
連合かわにし市民の会	56		各学校に有資格の専任の図書館司書を配置すること。	教育推進部	教育保育職員課 教育保育課	学校司書の市単独での配置につきましては、平成25年度より全小中学校に週1日で臨時職員が配置されております。司書教諭については、法において教諭をもって充てることとされておりますが、専任化について引き続き県教委に要望してまいります。
連合かわにし市民の会	57		タブレットの管理・運用が適時適切に行える人材の配置を。	教育推進部	教育保育課	タブレットの管理運用に関する相談をGIGAスクール運営支援センターに委託するとともに、情報担当者会を定期的に開催し、研修、各校の実践交流、困りごとの聞き取り等を行います。
連合かわにし市民の会	58		留守家庭児童育成クラブの待機児童・部屋の問題・指導員不足等々の課題解決に取り組むこと。	子ども未来部 教育推進部	入園所相談課 教育保育職員課	既存の民間留守家庭児童育成クラブへの安定的な運営を支援し、児童の健全育成を図る場を確保するとともに、学校の余裕教室・特別教室等既存施設の活用だけでなく、民間誘致等により待機児童の解消を図ってまいります。支援員不足の解消につきましては、求人媒体を活用した職員の確保に努める一方で、人材派遣等の民間事業者を活用した確保方策も進めてまいります。
連合かわにし市民の会	59		エレベーター未設置の学校に関する、設置計画の策定を。	教育推進部 資産マネジメント部	教育政策課 施設マネジメント課	エレベーター設置が未設置の学校については、在籍する児童の状況、入学予定児童の状況等に応じて、担当所属間で情報共有を行いながら、計画的に整備を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	60		川西養護学校のPT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）の学校への常駐と、卒業後、市内でリハビリを受けられるよう、川西リハビリテーション病院等での対応の確約。	教育推進部	教育保育課	川西養護学校のPT・OT・STについては、療育相談の回数を昨年度より増やして実施しています。今後も子どもの体調の維持や成長の促進のため、指導の充実に努めます。卒業後のリハビリテーションについては、障害福祉課と連携を図るよう取り組んでまいります。
連合かわにし市民の会	61	①	【空き家対策特別措置法にもとづき、以下市民への周知を図ること】適切な現状把握とデータベース化、データの有効活用や地域との共有を図ること。	都市政策部	住宅政策課	市内の空き家の実態を把握するため、空き家調査アプリを活用して、空き家のデータベース化を令和3年度に実施しました。引き続き、地域との情報共有に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	61	②	【空き家対策特別措置法にもとづき、以下市民への周知を図ること。】相談体制の整備と拡充、除却への支援、空き家の活用と流通促進に取り組むこと。	都市政策部	住宅政策課	毎月市役所で「空き家の無料相談会」を開催しているほか、急な相談に対しては、連携協定を結ぶ専門家団体を案内するなどの相談体制を整備しています。また、利活用については、空き家の活用を促す「空き家活用リフォーム助成制度」や空き家の流通を促す「空き家マッチング制度」を実施しています。

会派名	No.		要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	61	③	【空き家対策特別措置法にもとづき、以下市民への周知を図ること。】 空き家がでない魅力的なまちづくり、魅力発信のまちづくりを進めること。	都市政策部	住宅政策課	空き家の予防対策セミナーの開催や、啓発冊子の配布など、空き家の予防対策を実施しています。
連合かわにし市民の会	61	④	【空き家対策特別措置法にもとづき、以下市民への周知を図ること。】 所謂「ごみ屋敷」の課題を適切に抽出し、関係所管が横断的に対応する仕組みを作ること。行政が適時適切に介入できるよう条例制定等を検討すること。	都市政策部	住宅政策課	管理不適切な空き家に対しては、川西市空家等対策計画に基づき、関係所管と連携して対策を講じてまいります。
連合かわにし市民の会	62		【公共交通の利用促進、環境整備について】 各駅にある駐輪場を拡充する等、より利用がしやすくなるよう取り組むこと。	土木部	交通政策課	駐輪場の利便性向上のため、無料駐輪場を令和6年4月1日から有料化いたします。有料化にあたっては、利便性が向上するよう、プロポーザル方式を用いて事業者を決定してまいります。
連合かわにし市民の会	63		【公共交通の利用促進、環境整備について】 交通弱者の利用促進を図るため、バス停のベンチ設置、駅舎から最寄り施設へのアクセス時のバリアフリー化等について、市が主導的に交通事業者等と協働を進めること。	土木部	交通政策課 道路整備課	バリアフリー政策につきましては、バリアフリー計画、まちなかベンチ、おもいやりスペースなど展開中の施策を中心に交通事業者とも連携してまいります。 また、バリアフリー重点整備地区を中心に道路、歩道のバリアフリー化を進めるとともに、地域からの要望等を踏まえて整備箇所を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	64		大型開発団地において、福祉分野との協働で、福祉の視点からの移動の自由の確保策を早急に策定すること	土木部	交通政策課 地域福祉課	公共交通に係る課題については、(仮称)川西市公共交通計画策定にあたって現状把握を行い、福祉分野と連携しながら課題解決に向けて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	65		概ね整備されてから半世紀が経つ、大規模開発団地の道路の、抜本的な補修を、街路樹の管理計画の進捗に合わせ、策定・実施すること。	土木部	道路整備課 公園緑地課	道路の舗装につきましては、令和3年度に策定した舗装修繕計画に基づき、計画的な補修を実施してまいります。なお、生活道路(細街路)の計画的な補修は困難なため、現地の損傷状況等に応じて適宜対応してまいります。 また、道路交通や市民生活の安全性の確保を前提とし、適正な維持管理を行うことで緑の質の向上をめざした街路樹の維持管理計画をR4年度に策定してまいります。
連合かわにし市民の会	66		その際、集中豪雨による雨水排水対策も、同時に策定すること。	上下水道局	下水道技術課	集中豪雨による雨水排水対策は、現在の施設計画では防ぐことが容易では無いことから、これまでのハード対策と合わせて、ハザードマップなどを活用したソフトの対策を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	67		高齢者の、運転免許証の自主返納の促進策と、返納しても暮らしやすいまちづくりを、国や県と連携し早急に進めること。	土木部	交通政策課	運転免許の自主返納促進に向けた事業に取り組んでまいります。